

まちの情報紙・広報

おおよど

町立大淀病院看護師募集中!!

～地域医療にあなたの力を～



みんなで川の生き物観察!

7

Community information of Oyodo
2011 July No.459

Contents

| | |
|------------------|----|
| 差別をなくす強調月間 | 2 |
| 第61回`社会を明るくする運動` | 4 |
| 平成23年度 介護保険料 | 6 |
| 後期高齢者(長寿)医療保険 | 8 |
| 福祉医療助成制度 | 9 |
| TOWN NEWS | 10 |
| けんこうガイド | 12 |
| 図書館インフォメーション | 18 |

差別をなくす強調月間

人どうしが認めあえる 「人権のまち」づくりを



**7月は差別をなくす
強調月間です**

町では7月を、人権侵害を許さず、差別を許さない明るい社会を築くことを確認しあうための期間として位置づけ、各種の啓発活動や町民集会などの取り組みを行っています。

町民のみなさんには、この主旨にご理解いただきますとともに、みんなが互いに認め、支えあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

**人権侵害、差別事象が
後を絶ちません**

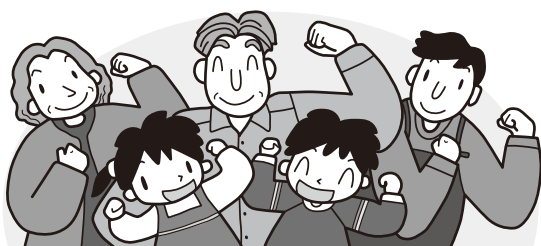
近年、インターネットや携帯電話を使い、人々の差別心を煽ったり、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みがあとを絶ちません。部落や外国人、「障害者」、在日外国人に対する差別言動やいじめ、虐待、DV(配偶者や恋人など近親者間における暴力)などの人権侵害も深刻です。

たとえ悪意のない行為であったとしても、被害者の受ける精神的・肉体的苦痛は想像以上に深刻です。地域ぐるみで差別行為や人権侵害を許さないまちづくりを進めましょう。

人権を確かめあうことから

残念ながら、人は他人と比較して劣等感や優越感を持つたり、人に対して好感や不快感を持ってしまいます。気分によって人につらくあたる時もあります。また相手のちょっとした一言で、傷ついたり、悲しんだり、怒ったりすることがあります。

だからこそ自分の気持ちや行動を冷静に振り返ったり、相手の立場や気持ちを感し取ることが必要ですし、差別や人権侵害を受けた時や、見聞きした時は「それは人を傷つけますよ。」という指摘も大切です。そのためには、ちょっとした勇気が必要ですが、こうした日常の積み重ねこそが「人権を確かめあう」ことです。自分も人も大切にすることなのです。



認めあえる

人権のまちづくりを

「人権のまち」とは人が大切にされる街です。住民どうしが互いに認めあい、支えあえる街です。

子どもの「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となって久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の中から、他者への思いやりが失われてきた結果だとも言われています。

自分や人を認めることが人とのつながりを生み、そしてそれが地域を作り、まちを作ります。認めること、つながることから本当の意味の「人権のまち」「明るく住みよいまち」が実現できるのではないのでしょうか。

「差別をなくす強調月間」を機に、以下のことを提起します。みんなで「住み良いまち」の実現をめざしましょう。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ 差別に気づく感性を育てよう。
- ④ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。
- ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。
- ⑥ 自分を知り、自分を認め、自分を変えることを心がけよう。

てんいち先生



人権相談を受け付けています

町では人権相談窓口を設置しています。人権に関する心配事等がありましたら、お気軽に相談してください。

なお、相談内容によっては、県内各種機関・団体と連絡を取りあって対応させていただきます

■問い合わせ先・相談窓口

町役場 人権住民課 人権施策推進室

毎月11日は人権を確かめあう日

本町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切に作る街づくりをめざしています。

「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょう。

差別をなくす町民集会

人権を尊重することの重要性を考えることを目的に開催します。ぜひ参加してください。

- 日時 7月9日(土)
受付 午前9時
開会 午前9時30分
- 場所 町文化会館 あらかしホール
- 内容
映画上映『手紙』
展示
・「人権啓発ポスター・標語」応募作品
・町内保育所・幼稚園児の共同作品
「ここをつたえるうちわ」

■問い合わせ先

町役場 人権施策推進室



第61回「社会を明るくする運動」

（7月1日～7月31日）

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」の意義

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても、「青少年の非行問題に取り組む運動」「差別をなくす強調月間」および関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、すべての人が共に暮らせる明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。

新たな運動名称について

平成22年の第60回から、新たに運動名称を「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」としました。これは今後、さらに地域に根ざした国民運動として一層の推進を図り、国民のみなさんのご理解を深めていくため、運動の趣旨を分かりやすく表した運動名称としたものです。

行動目標について

第61回“社会を明るくする運動”の行動目標は、

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しようとなっています。



犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

犯罪が起こる背景には、家庭や学校におけるしつけ機能の問題のほか、都市化に伴う近隣住民の人間関係の希薄化によって、地域の犯罪や非行を抑制する力が減退していると指摘されています。そこで、本運動においては、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要であると思われます。

今年度においても、7月1日(金)に関係機関・団体の協力のもと、町内の駅やスーパー等でパンフレットや啓発物品を配付し、広く住民へ本運動の呼びかけを行います。

議会

だより

平成23年町議会第2回定例会

平成23年町議会第2回定例会が、6月6日(月)から6月10日(金)まで開かれ、次の議案が可決されました。その概要を掲載します。

予算の補正

■平成23年度大淀町一般会計補正予算(第1号)

専決処分報告

■専決処分の承認を求めることについて(大淀町税条例の一部を改正する条例)

予算の繰越等の報告

■平成22年度大淀町一般会計継続費繰越計算書の報告について

■平成22年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成22年度大淀町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

■平成22年度大淀町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成22年度大淀町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について

■平成22年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

■平成22年度大淀町土地開発公社決算書及び平成23年度大淀町土地開発公社計画書の報告について

■平成22年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成23年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

意見書

■公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

その他

■大淀町農業委員会の選任による委員の推薦について
■奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

平成22年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

■情報公開制度

平成22年度の情報公開の請求件数は、5件ありました。5件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が4件、文書の不存在が1件となっています。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。なお、平成22年度の不服申立てはありませんでした。

| | 請求内容 | 決定内容 | 公開拒否事由 | 不服申立 | 実施機関 |
|---|---|------|--------|------|-------|
| 1 | ・公民館の改修工事にかかる契約内容が記載されている書類 | 全部開示 | — | なし | 教育委員会 |
| 2 | ・大淀町内における水道工事に係る道路占用の許可文書 | 不存在 | — | なし | 水道部 |
| 3 | ・大淀町議会 平成21年6月議会並びに平成22年3月議会、6月議会および9月議会の一般質問の会議録 | 全部開示 | — | なし | 議会 |
| 4 | ・全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力習慣調査についての教育委員会の指導内容 | 全部開示 | — | なし | 教育委員会 |
| 5 | ・町職員の懲戒処分・分限処分の準則、内規 | 全部開示 | — | なし | 町長 |

■個人情報保護制度

平成22年度の保有個人情報開示請求件数は、1件ありました。1件の保有個人情報開示請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示となっています。

| | 請求内容 | 決定内容 | 公開拒否事由 | 不服申立 | 実施機関 |
|---|---------------------|------|--------|------|------|
| 1 | ・生活保護法による保護の開始等について | 全部開示 | — | — | 町長 |

※ 町立大淀病院の診療情報の提供に関する取扱要綱に基づく開示請求は含みません。

■問い合わせ先 町役場 総務課

大淀町農業委員会委員選挙

大淀町農業委員会の選挙による委員の任期が、平成23年7月19日で満了になることに伴い、大淀町農業委員会委員選挙(定数16)が執行される予定となりました。

告示日(7月5日)において立候補の届出が17人以上となった場合に、次のとおり投票が行われます。

○投票できる人

平成23年3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

○投票日

7月10日(日)

○投票時間

午前7時から午後6時まで

※ 期日前投票は7月6日(水)から7月9日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで、町役場1階町民ホールで投票することができます。

■問い合わせ先

町選挙管理委員会(町役場 総務課内)



大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題、幼稚園・保育所・小学校の様子などを放送しています。

今月も、毎年恒例の茶摘み体験フェスティバルの様子や町民集会など様々な話題をお送りする予定です。

◆ケーブルテレビ加入促進補助制度が、9月末で終了します。

この補助制度は、9月末完工分までが対象となります。加入を考えられている人は、8月31日までに申し込んでください。

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場総務課 ☎0747-52-5501

◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

平成23年度 介護保険料

介護保険制度では、65歳の誕生日を迎えた月から、第1号被保険者として介護保険料を納めていただくこととなります。

一人ひとりの納める保険料が介護を必要とする高齢者を支えています。保険料の納付にご協力をお願いします。

介護保険料は8月に確定し、対象者には通知書を送ります。

平成23年度の介護保険料は、平成20年度に策定した介護保険第4期事業計画に基づき徴収されます。

介護保険料は基準額をもとに決められます

基準額とは、各所得段階において保険料を決める基準となる額のことです。保険料は本人や世帯の課税状況や所得段階に応じて段階的に決められています。

**基準額
(年額)**

$$= \frac{\text{市区町村で介護保険の給付にかかる費用} \times \text{65歳以上の人の負担分(20\%)}}{\text{市区町村の65歳以上の人数}}$$

保険料段階の決まり方

前年の所得をもとに、本人と世帯全員が課税されているか、非課税であるかによって決まります。

平成23年度 第1号被保険者(満65歳以上)の介護保険料

| 段 階 | 対 象 者 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|---|---------|---------|---------|
| 第1段階 | 生活保護の受給者および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 | 25,500円 | 25,860円 | 26,220円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 30,600円 | 31,030円 | 31,460円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人 | 38,250円 | 38,790円 | 39,330円 |
| 特例第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 44,370円 | 44,990円 | 45,620円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、特例第4段階以外の人 | 51,000円 | 51,720円 | 52,440円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人 | 58,650円 | 59,470円 | 60,300円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人 | 63,750円 | 64,650円 | 65,550円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人 | 76,500円 | 77,580円 | 78,660円 |

保険料を納めないでいると

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納した期間に応じて次のような措置がとられます。保険料は、納め忘れのないようにしましょう。

1年以上滞納すると

費用の全額を利用者がいったん自己負担し、申請により後で保険給付分(費用の9割)が支払われる形となります。



1年6ヶ月以上滞納すると

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が差し止めとなります。さらに滞納が続くと、滞納していた保険料と相殺されます。



2年以上滞納すると

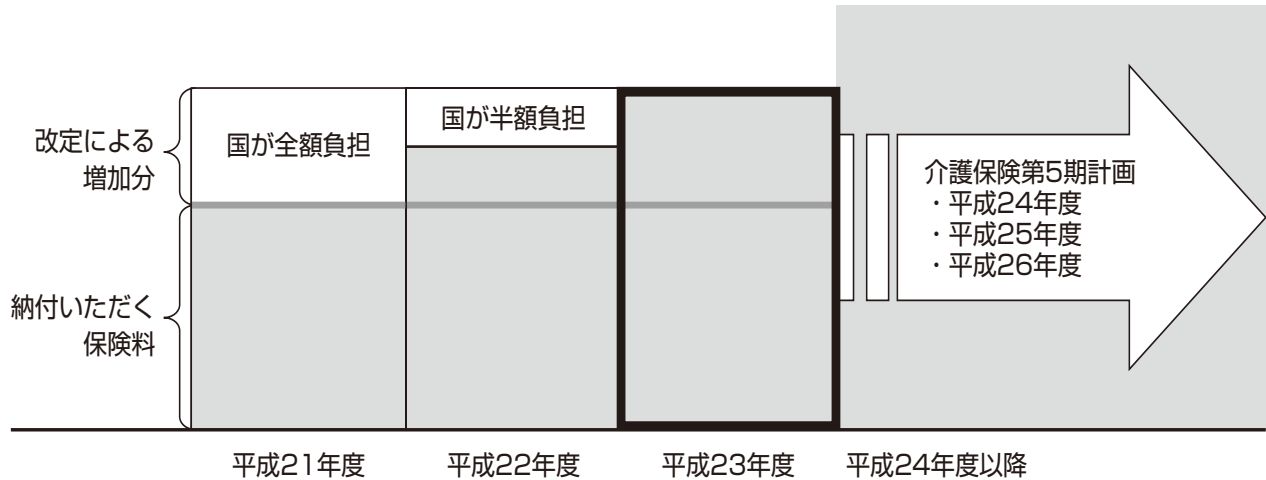
利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

介護報酬にともなう保険料上昇分の軽減措置が終わりました

介護に従事する人の処遇を改善するために、介護報酬がプラス3%改定されました。

この改定によるプラス分が平成21年度の介護保険料から反映されることとなりましたが、介護保険料が急激に上昇しないよう、平成21年度および平成22年度に限り、国の特別対策による軽減措置が実施されてきました。

平成23年度はその軽減措置がありません。



※平成24年～26年の介護保険料は、介護保険第5期事業計画にて算定されます。

介護保険の保険料は、介護保険事業計画の見直しに伴い、3年ごとに計画(見直し)されることとなっています。この計画は、介護保険事業の保険の円滑な給付のため、サービス量の見込みやサービスの円滑な提供を図るための事業などについて定めるものであるとともに、介護保険料の算定基礎となるものです。

保険料の納め方

○特別徴収

確定した年間保険料額から仮徴収(4月・6月・8月に年金から納めていただいた額)の総額を引いた残りの額を10月・12月・2月の3回に分けて年金から天引きします。

対象となる人

老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金の支給額が年額18万円以上の方が特別徴収の対象となります。

※老齢福祉年金は対象外となります。

○普通徴収

- ・納付書で納めていただく人は、全期分および9月から2月までの6期に分けて納めていただきます。
- ・口座振替により納めていただく人は、9月から2月までの6期に分けて納めていただきます。また、できるだけ口座振替を利用していただけるようお願いします。
- ・介護保険料は、コンビニエンスストアで納付していただけます。ただし、バーコードのないもの、納期限が過ぎたもの、金額を修正したもの、汚れなどによりバーコードを読み取ることができないものなどは取り扱うことができません。なお、取り扱い店などの詳しい詳細は納付書の裏面をご覧ください。

注意事項

○特別徴収の人でも、年度途中で所得段階が変更になった人は、特別徴収・普通徴収をあわせた形の徴収になります。

○年度途中で65歳になった時や、転入した時などは、すぐに特別徴収(年金からの天引き)はできませんので、月割りで普通徴収になります。

納付が難しいときにはご相談を!

災害などの特別な事情があると認められたときには、介護保険料の減免や徴収の猶予を受けることができます。納付が難しいときは、町役場ほけん課までご相談ください。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課 介護保険係

後期高齢者(長寿)医療保険



◆後期高齢者医療保険の保険証が更新されます



平成23年8月1日から使用していただく新しい保険証を7月中旬頃に「簡易書留」にて発送します。

新しい保険証は、右上にある有効期限が「平成24年7月31日」となっています。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

また、裏面に臓器提供の意思表示欄を設けましたので、活用してください。なお、有効期限の切れた保険証は、町役場ほけん課窓口へ返却していただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

◆後期高齢者医療保険料が決定しました

7月は後期高齢者医療保険料の決定月です。

被保険者のみなさまに、平成23年度後期高齢者医療保険料の決定通知書および納付書が届きます。

納付書は、全期および第1期(7月)～第8期(2月)の8回分です。

保険料の納付をよろしくお願いいたします。

平成23年度の保険料は、前年と同様に下記の計算方法により算出されます。

保険料

被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

均等割額
40,800円

+

所得割額
基礎控除(33万円)後の総所得金額×7.7%

=

一人あたりの保険料
(限度額50万円)

※所得割額は前年所得に基づき算出します。

◆保険料の軽減(これまでと同様に保険料の軽減措置が適用されます)

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得割額に応じて、均等割額が軽減されます。

| | |
|--|-------|
| 基礎控除(33万)を超えない世帯のうち、世帯内の被保険者全員が、年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯 | 9 割 |
| 世帯内の被保険者全員と世帯主の所得が基礎控除33万円を超えない世帯 | 8.5 割 |
| 基礎控除33万円+24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯 | 5 割 |
| 基礎控除33万円+35万円×世帯の被保険者数を超えない世帯 | 2 割 |

※ 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務がない人(障害年金、遺族年金等受給者、被扶養者および所得のない人)であっても、町役場税務課窓口で所得の申告をする必要があります。

所得割額の軽減

被保険者の所得に応じて、所得額が軽減されます。

| | |
|---|-----|
| 基礎控除(33万円)後の総所得金額が58万円以下の人(年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下の人) | 5 割 |
|---|-----|

被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減措置

所得割額は課されず、均等割額が9割軽減されます。

※会社の健康保険や、共済保険などの被扶養者であった人(国民健康保険や国保組合は該当しません)

| | |
|------|----------|
| 所得割額 | 均等割額軽減割合 |
| 負担なし | 9 割 |

(注)すでに、後期高齢者医療制度に加入されている人についても、制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった場合は、引き続き軽減措置が適用されます。

コンビニエンスストアで納付ができます

コンビニエンスストアでの納付が便利です。

お近くに金融機関がなかったり、金融機関の営業時間中に行けなかった人も、コンビニエンスストアの営業時間内であれば、時間や曜日を気にすることなく利用できます。

ただし、バーコードのないもの(金額が30万円以上の納付書)、納期限が過ぎたもの、金額を修正したもの、汚れなどによりバーコードを読み取れないものなどは取り扱えませんので注意してください。

取り扱い店など、詳しくは送付される納付書の裏面をご覧ください。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

福祉医療助成制度 受給資格証の更新

本町では、乳幼児、心身しょうがい者、ひとり親家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。対象者には7月上旬頃に案内文書と受給資格証の更新に必要な書類を送付しますので、必要事項を記入し、町役場ほけん課に提出してください。

平成23年度8月1日から母子医療費助成制度がひとり親家庭等医療費助成制度に改正され、助成対象者が拡大されます。母子家庭の母と18歳未満の児童およびこれに準じる人に加え、父子家庭の父と18歳未満の児童およびこれに準じる人が新たに対象となります。該当される人は、申請してください。(10月1日以降に申請した場合は申請日以降の助成となります。)申請後に所得等の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。なお、乳幼児医療費助成制度の受給資格者については、申請時から義務教育(小学校)就学前までの期間の受給資格者証を交付しているため更新は不要です。

※ 本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人は、医療費の自己負担額の助成を受けることができますので、申請してください。

●医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を必ず提示し、3割(義務教育就学前児童は2割、70歳以上は1割)の自己負担額を一旦支払ってください。約3ヶ月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。なお、保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。

※ 県外で受診した場合は申請が必要ですので、町役場ほけん課へ領収書を持参してください。

※ 医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、相談してください。



| 助成制度名 | 対象者 | 一部負担金 |
|-------------|---|---|
| 乳幼児医療 | 0歳児～義務教育就学前までの乳幼児 | |
| 心身障害者医療 | 1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人 | 通院：1ヶ月につき500円 入院：1ヶ月につき1,000円 ※1 14日未満の入院の場合は1ヶ月につき500円 |
| ひとり親家庭等医療 | ひとり親家庭の親と18歳未満の児童およびこれに準じる人 | ※2 平成22年4月1日から総合病院についても同様の扱いとなりました。 |
| 重度心身障害老人等医療 | 65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当している人 | ※3 身体障害者手帳3級の人については、医療費の自己負担額から定額一部負担を引いた残りの金額の半分が助成されます。 |

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

まちの話題

人権の花を咲かせよう ヒマワリを植栽

6月3日(金)、町中央公民館で町地域婦人団体連絡協議会の会員が35株のヒマワリの苗を植えました。ヒマワリは人権擁護のシンボルフラワーとされています。町人権のまちづくり運動推進協議会では、人と人のつながりを大切にする活動として、多くの人が一緒に花を植え育てることをスタートに、一人ひとりのつながりを広めていくことをめざし、花ネット活動と名前を付けてこの活動を進めています。



▲丁寧にヒマワリの苗を植える町地域婦人団体連絡協議会のみなさん

他にも、花の苗は人権のまちづくり運動推進協議会によっておよそ3000株が用意され、町内の幼稚園や保育所、小・中学校、公共施設など、町内各地に配布されました。

町スポーツ少年団 春季バレーボール大会

町スポーツ少年団主催の春季バレーボール大会が、6月12日(日)に町立平畑体育館で開催されました。大会には、町スポーツ少年団3支団から4チームが参加し、リーグ戦形式で熱戦が繰り広げられました。大会を通して、支団の枠を越えて選手同士の交流も図られました。

【大会結果】

- 優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団Aチーム
- 準優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団Bチーム
- 第3位 北野スポーツ少年団



▲優勝した緑ヶ丘スポーツ少年団Aチーム

緑ヶ丘スポーツ少年団Aチーム キャプテン 平田 仁美さんのコメント

失敗したけど、みんなで力を合わせて優勝することができました。次の大会も優勝目指して頑張ります。

ちびっ子能楽本座

活動報告

ちびっ子能楽体験

ちびっ子能楽体験が、5月26日(木)、27日(金)、6月7日(火)に町内の小学校で行われました。

この能楽体験では、シテ方、笛方、小鼓方、大鼓方、太鼓方の5人の能楽師が先生を勤めました。先生が5人並ぶとひな祭りの五人囃子(びなばし)です。先生は能楽の歴史や大淀町が能楽と関わりがとて深い所であることを説明しました。どの楽器も数百年前に作られ、鼓の胴には音にまつわる蒔絵(まきゑ)が施されています。また、小鼓は元々インドのドゥンドゥビーという楽器が伝わって来たものだから太鼓が打ち始めると人間以外のもの、たとえば龍神が出てくるなどの説明もありました。

その後児童は先生方の演奏を聴き、すり足、能面、謡や楽器(笛、小鼓、大鼓、太鼓)を体験しました。体験学習の終わりに、先生と一緒に演奏もしました。児童にとって能楽が世界に誇れる日本の伝統文化で、町の大切な歴史のひとつであることを知る機会になったようです。

第10期ちびっ子能楽本座

6月から第10期ちびっ子能楽本座の練習も始まりました。これから来月3月の卒業発表会を目標に色々な演目にチャレンジしていく予定です。



子どもたちをみんなで守ろう！

子どもたちは夏休みで、学校生活からはなれ、のびのびと行動しようとしています。家族の一員として、町の子どもとして、学校生活では得られない多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な夏休みがおくれるようご協力をお願いします。

水泳について

☆小・中学生だけの吉野川の遊泳は、全面禁止になっています。
☆池での遊泳は絶対にやめさせましょう。

外出について

☆保護者は子どもの行き先と帰宅時間を確かめましょう。
☆お金のむだづかいをさせないようにしましょう。
☆よくない所に立入らせないようにしましょう。
☆防犯ブザーを持たせましょう。



危険防止について

☆タバコやシンナーを吸わせないようにしましょう。
☆エアガン等の有害ながん具は、絶対に持たせないようにしましょう。
☆花火をする時は、場所や時間そのほか取扱い方にも注意をさせましょう。
☆狭い道路での駐車はやめ、空き地はできるだけ子どものために開放しましょう。
☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。
☆自転車に乗る時は、ヘルメットは必ず着用させましょう。

地域ぐるみで子どもを守ろう

☆ひとりで遊んでいる子どもがいたら、声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。
☆危険な遊びや不良化につながる行動を見かけたときは注意しましょう。
☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害な図書を追放しましょう。
☆大人から交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。

子どもたちをすこやかに育てよう

☆家族の一員として仕事を分担させ、責任感を育てましょう。
☆地域の子ども会や、スポーツ団体の行事に進んで参加させましょう。
☆地域の文化活動に積極的に参加させ、豊かな心を育てましょう。

地域ぐるみで

子どもを守ろう

■不審な人をみかけたら すぐ警察へ通報を

学校や子どもの様子をうかがったり、自動車から子どもに話しかけたり、不自然に子どもを連れているなど、あやしい人を見かけたときには、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。

■ひと声運動の展開を

登下校時や公園、空き地、人通りの少ない路地など子どもを見かけたなら、「ひと声」かけて注意をうながし、また、暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたときも、早く帰るよう「ひと声」かけましょう。

■危険情報には 防犯パトロールや監視の目を

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があったときには、警察への通報はもちろんのこと、地域の人が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。

■中吉野警察署・大淀町教育委員会・

■大淀町安全対策推進協議会

■大淀町保・幼・小・中学校生活指導協議会

火遊び・花火による 火災の防止

夏は、花火のシーズンであります。取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも以下のことに注意しましょう。

- ◇子供だけで花火をしない。
- ◇周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ◇水バケツを準備して確実に火を消す。
- ◇風の強い日はしない。



中吉野広域消防組合消防本部・大淀消防署
火事・救急は119

もう取り付けましたか？住宅用火災警報器
設置相談窓口 ☎0747-52-1199
<http://www.nakayoshino.or.jp/>

町の2団体が 助成を受けました

6月21日(火)、平成23年度ニッセイ財団贈呈式が奈良県庁で行われ、町子ども会連合会がキャンプ用テント11セット、町老人クラブ連合会が助成金5万円の寄附を受けました。

ニッセイ財団は、「人間性・文化性あふれる、真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として、児童・少年の健全な育成、高齢社会福祉、環境問題などの分野を中心に助成活動を行われています。



Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403

FAX 0747-52-9404

町ホームページからも申し込みができます。

<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の日

8月4日(木)です。

【乳幼児】午前9時～午前11時
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。

【成人】午後2時～午後4時
尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

●子どもの健康診査

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

| | 実施日・受付時間 | 対象 |
|------------|-----------------------|------------------------|
| 4カ月児健康診査 | 7月14日(木)・午後0時45分～午後1時 | H23. 2.15～H23. 3.11生まれ |
| | 8月11日(木)・午後0時45分～午後1時 | H23. 3.12～H23. 4.14生まれ |
| 10カ月児健康診査 | 7月15日(金)・午後0時45分～午後1時 | H22. 8.16～H22. 9.15生まれ |
| | 8月12日(金)・午後0時45分～午後1時 | H22. 9.16～H22.10.15生まれ |
| 1歳6カ月児健康診査 | 7月26日(火)・午後1時15分～午後2時 | H21.12. 1～H22. 1.31生まれ |

※1 対象児には問診票を送付します。

※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

※3 4カ月児健康診査では、BCG 予防接種を同時実施します。

※4 4カ月・10カ月児健康診査では、午後1時から午後1時30分まで離乳食講座、終了後健康診査を実施します。

健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来ててください。健診は受付順です。



●予防接種

| 予防接種名 | 実施日 | 対象児 | |
|-------------------------------|-----------------|--|---|
| | | 今月通知する子 | 前の対象で受けていない子 |
| ポリオ | 7月22日(金) | H22. 7. 1～H22.12.31生まれ | 7歳6カ月未満の子 |
| 三種混合 (百日咳 ソフテリア) 破傷風 | I 期初回 (3回接種) | 7月13日(水) 8月22日(月) 9月12日(月) | H23. 1.15～H23. 2.14生まれ 7歳未満の子 |
| | I 期追加 | 7月13日(水) | H21. 8.16～H21. 9.15生まれ ※「I 期初回」終了後6カ月以上経過していること 7歳6カ月未満の子 ※「I 期初回」終了後6カ月以上経過していること |
| | 2期 | 7月20日(水) 7月25日(月) 8月1日(月) 8月2日(火) 8月16日(火) | H11. 4. 2～H12. 4. 1生まれ(小学6年生の児童) |
| 麻しん風しん 混合 | 第1期 | 7月27日(水) | H22. 6.28～H22. 7.27生まれ 1歳から2歳未満の子 |
| | 第2期 | 7月19日(火) 7月27日(水) | H18. 1. 1～H18. 4. 1生まれ 幼稚園・保育所等の年長児 |
| | 第3期 | 8月5日(金) 8月8日(月) 8月10日(水) | 中学1年生に相当する年齢で大淀中学校で受けられなかった人 私学等通学者で中学1年生の年齢に相当する人 |
| | 第4期 | 8月17日(水) 8月19日(金) | H 5. 4. 2～H 6. 4. 1生まれ(高校3年生の年齢に相当する人) |

※ 受付時間は午後1時30分～午後2時です。接種開始時間は午後1時30分です。

| 予防接種名 | 実施日 | 受付時間 | 対象児 |
|-----------------|------------------------------|--|---|
| 日本脳炎 (新ワクチン) | I 期初回 | 7月8日(金) | H17. 4. 2～H17. 7.20日生まれ(追加) |
| | ※ 1～4週間の 間隔で2回接種 | 7月11日(月) | 午後1時30分～午後2時 H17. 7.21～H18. 4. 1日生まれ(追加) |
| | | 7月22日(金) | 午前9時30分～午前10時 H16. 4. 2～H17. 4. 1日生まれ(1回目) |
| | 1期追加 | 7月25日(月) | 午前9時30分～午前10時 H16. 4. 2～H16. 5.10日生まれ(追加) |
| | ※ 1期初回終了 後、概ね1年後 に1回接種 | 7月27日(水) | 午前9時30分～午前10時 H16. 5.11～H16. 9.10日生まれ(追加) |
| | 7月29日(金) | 午後1時30分～午後2時 H16. 4. 2～H17. 4. 1日生まれ(2回目) | |

| | | | | |
|-----------------|---------------------------------------|------------------------------|---------------|------------------------------|
| 日本脳炎 (新ワクチン) | I 期初回 ※ 1~4週間の 間隔で2回接種 | 8月1日(月) | 午前9時30分~午前10時 | H16. 9.11~ H16.12.20生まれ(追加) |
| | | 8月2日(火) | 午前9時30分~午前10時 | H16.12.21~ H17. 4. 1生まれ(追加) |
| | 1 期追加 ※ 1期初回終了 後、概ね1年後 に1回接種 | 8月5日(金) | 午前9時30分~午前10時 | H12. 4. 2~ H14. 4. 1生まれ(1回目) |
| | | 8月8日(月) | 午前9時30分~午前10時 | |
| | | 8月10日(水) | 午前9時30分~午前10時 | H12. 4. 2~ H12. 9.20生まれ(追加) |
| 8月16日(火) | 午前9時30分~午前10時 | H12. 9.21~ H13. 2.20生まれ(追加) | | |
| 8月17日(水) | 午前9時30分~午前10時 | H13. 2.21~ H13. 8.31生まれ(追加) | | |
| 8月19日(金) | 午前9時30分~午前10時 | H13. 9. 1~ H14. 4. 1生まれ(追加) | | |
| 8月26日(金) | 午後1時30分~午後2時 | H12. 4. 2~ H14. 4. 1生まれ(2回目) | | |
| 8月29日(月) | 午前9時30分~午前10時 | | | |

★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
(連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

成人



● 検 診

| 検診・内容 | 実施日・受付時間 | 対 象 | 料 金 | 定員・場所 |
|---|--|---|--------------------------|-----------------------------------|
| 骨密度測定 (超音波で骨密度を測定します。) | 7月4日(月)・7月5日(火) 午前10時~正午 午後1時~午後4時 | 満20歳以上の町民 | 無料 | 1時間ごとに15人 (要予約・先着順) 町保健センター |
| 肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) (必要な人は喀痰検査※別料金) | 【昼の部】 11月9日(水) 午後1時15分~午後3時 | 満40歳以上の町民 ※前立腺がん検診は男性のみ ※肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外 | 各400円 ※満65歳以上の人は各200円 | 70人 (要予約・先着順) 町保健センター |
| 大腸がん検診 (便潜血検査・問診) | 【夕方の部】 8月25日(木) 午後5時15分~午後7時30分 | | | |
| 前立腺がん検診 (血液検査・問診) | | | | |
| 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診) | | | | |

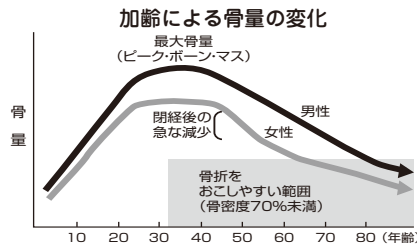


** 骨密度測定について **

みなさん骨密度測定を受けたことがありますか？骨密度測定は骨粗しょう症の有無や程度を知るための検査です。大淀町では無料で骨密度測定をしていますので、この機会に骨密度を測定してみましょう。

「骨粗しょう症」とは？

骨粗しょう症になると骨の組織がスカスカになり、骨がもろくなってしまいます。もろくなった骨はわずかな衝撃でも骨折しやすく、骨折すると元に戻るのに時間がかかり、場合によっては寝たきりの状態になることもあります。



私たちの骨密度は20歳をピークに50歳前後から低下します。また、女性は閉経後の女性ホルモン分泌の低下に伴い、急激に骨密度も低下します。



これらの生理的な現象による骨密度の低下は防ぐことは難しいですが、バランスのとれた食事や適度な運動により低下の速度を遅らせることができます。

丈夫な骨とおつき合いするために…

1. 骨密度測定で自分の骨の状態を知る！
2. 良い生活習慣で骨の強度を保つ！



「骨密度測定」ってどんな事をするの？

町の骨密度測定では「超音波測定法」を用いて測定します。痛みもなく数分でできる検査です。X線を使わないので、妊娠の可能性のある人も受けられます。

かかとを足台にのせて、かかとの骨に超音波をあて、超音波が骨を通り過ぎる速度で骨密度を測定します。かかとの骨の断面内での骨梁(骨質)部分の割合が高いほど、骨の強度は強いです。



骨密度測定のお知らせ

- 日 時 7月4日(月)・7月5日(火)
午前10時~午後4時
- 対 象 満20歳以上
- 料 金 無料
- 場 所 町保健センター
- 定 員 1時間ごとに15人(先着順)

問い合わせ・申込み先

町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403

おやこの食育教室

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。

調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか？

■日時

8月3日(水) 午前9時30分～午後2時

■対象

小学生とその保護者

※小学生のみの参加もできます。

■定員

15組

■場所

町保健センター

■持ち物

エプロン・三角巾

■主催

町食生活改善推進員協議会

■申込み

町保健センターへ電話で申し込んでください。

※定員になれば締め切ります。

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課)

☎0747-52-9403

たばこ健康についての 学習会のお知らせ

たばこの煙による健康への悪影響は、喫煙者本人にとどまりません。たばこの害は吸う人にも吸わない人にも及びます。

たばこのことをもっと知って、より健康な生活を一緒に考えませんか。

■日時

8月21日(日) 午後2時～午後4時

(受付 午後1時30分～)

■場所

町文化会館 あらかしホール

■内容

○講演「たばこの害から子どもを守る」

講師 奈良女子大学 教授 高橋裕子氏

○禁煙体験発表 など

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課)

☎0747-52-9403



日本脳炎(第1期) 予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎第1期を受けていない平成14年4月2日～平成16年4月1日生のお子さんについても新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)での接種が可能になりました。

今年度は、個別通知がありませんので、日本脳炎ワクチンの接種を希望されるお子さんは、町保健センターへ問い合わせてください。

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課)

☎0747-52-9403

町立大淀病院 いまいき便利 ばく vol.28

『健診と医療被曝』



当院では、健診に使用するX線検査は胸部撮影・胃透視・乳房撮影(マンモ検診)等があります。みなさま方は、X線を使用する検査の場合、医療被曝について心配されている方も少なからずおられるのではないのでしょうか？X線検査で胸部撮影を受けた時、約0.5mGyの胸部被曝があり、胃透視では約5mGyの腹部被曝があるとされ、乳房撮影(マンモグラフィ)マンモ検診では平均乳腺線量約1.5mGyの乳腺被曝とされています。しかし、その被曝する部分はごく限られた範囲の被曝です。

私たちは日常生活をする上で自然放射線と言われる、宇宙線や大地、建物の壁材、蛍光灯、食物からも避けることの出来ない放射線(自然放射線)を受けています。なお、自然放射線による人体の被曝線量は1年間に約2.4mSvとされています。また、放射線被曝と放射能被曝の違いは、X線検査による医療被曝はカメラのフラッシュの様に、撮影部位に限られた範囲に限られた放射線を照射します。原水爆実験や東日本大震災による原発事故等で放出された放射線を出す物質(放射能)が体内に取り込まれて永続的に被曝する、放射能被曝(体内被曝)とは根本的に異なります。

これまでに記載した数値の単位ですが、簡単に説明しますとGy(グレイ)とは人体にどれ位吸収されたか、Sv(シーベルト)とは人体への影響はどうか、他にも放射線がよく用いられる単位としては、Bq(ベクレル)とはどれだけ放射線が出ているか、C/Kg(クーロンパーキログラム)とは人体にどの位当たっているか、の様に放射線と放射線の量を表すのに使用される単位があります。では、年間どれ位被曝しても良いかと言いますと、診断に必要不可欠な撮影で撮影によるメリットが被曝によるデメリットを十分上回るなら、撮影に制限はありません。実際、放射線被曝は少ない方が良いが年間1mSv位なら健康にも全く問題の無いレベルの被曝です。1mSv(ミリシーベルト)は1,000μSv(マイクロシーベルト)で $Sv = Gy \times \text{放射線荷重係数(放射線の種類)} \times \text{組織荷重係数(組織別の係数)}$ で表されます。

健診で胸部撮影を受けた時に約0.5mGyの胸部被曝と聞き驚かれた方もおられるのではないかと思います。0.5mGyのX線が全身に均等に吸収された場合、実効線量は0.5mSvとなり0.5mSvの被曝をしようと思えば全身に胸部撮影をする事になります。分かりにくいかも知れませんが限られた範囲に限られた放射線を照射するという撮影による被曝とはかけ離れた結果となります。

話が横道にそれましたが、健診によるX線撮影により得られる情報(メリット)が被曝によるデメリットを上回るならそんなに心配する必要はありません。病院で受ける医療被曝は決して怖いものではありませんので、健診等を受け自己の健康管理には十分注意してください。

町立大淀病院 放射線科 技師長補佐 山口 明宏

健康増進法健康診査のお知らせ

■健診内容

生活習慣病の原因とされる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健診を行い、生活習慣病発症の可能性の判定に重点をおいて行う健診です。

また、生活習慣病発症の可能性が高い人には、生活習慣の見直し、改善を行うことを目的とした特定保健指導を実施します。健診の結果、特定保健指導の対象となった人には、別にご案内します。(健診受診後2～3ヶ月後となります。)

健診項目

《基本的な健診項目》

問診・身体計測・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査・クレアチニン検査・eGFR検査・尿酸・随時血糖

《詳細な健診項目》

貧血検査・心電図検査・眼底検査

※ 詳細な健診項目は、一定の条件を満たし医師が必要と認めた場合のみ実施します。

■健診期間

平成23年6月1日～平成24年1月31日

■対象者

生活保護法による保護を受けている人のうち、本年度で満40歳以上の人

■健診費用

無料

■健診方法

指定医療機関(町立大淀病院)に予約して受診してください。

健診を希望される人に健康診査受診券を交付しますので、町健康増進課まで問い合わせてください。

■健診場所

町立大淀病院(指定医療機関)

※ 上記以外の医療機関では受診できません。

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課)

☎0747-52-9403



町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

家族でふれあい水泳教室

子どもへの水中での補助の仕方や遊び方を楽しく丁寧に指導します。

水中という特別な環境での親子のコミュニケーション。ぜひ利用してください。

◇日程 ①7月23日(土) 午後2時～午後3時
②7月24日(日) 午後1時～午後2時

◇対象

お子さん…満3歳(オムツのとれているお子さん)～小学1年生

保護者…18歳以上の人(1～2人)

※ お子さんだけの参加はできません。

※ お子さん1人につき保護者1人が必要です。

(例)「保護者1人にお子さん2人」は不可

◇申込受付 7月9日(土)から(電話受付可)

※ 定員になり次第受付終了

◇参加料金 お子さん…1人500円

保護者…1人1,000円

◇定員 各日10組

こども水泳夏期短期教室

◇日程 ①第1クール
7月20日(水)～22日(金)

②第2クール
7月27日(水)～29日(金)

③第3クール
8月3日(水)～5日(金)

④第4クール
8月17日(水)～19日(金)

⑤第5クール
8月24日(水)～26日(金)
午後1時～午後2時(全クール)

◇対象

満4歳～中学3年生

◇申込受付 募集中

◇参加料金 3,000円/1クール

◇定員 各クール30人

※ 先着順で定員になり次第、キャンセル待ちとなります。

◇持ち物 水着・キャップ・ゴーグル・タオル
◇入会 短期教室に参加していただきましたお子さんは、本科第2期後半より途中参加していただけます。

8月17日(水)～9月25日(日)
4,800円(全6回)



子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

- ク ラ ス** ひよこクラス(3ヵ月～1歳3ヵ月)
月2回(1回はプレマクラスと合同)
パンダクラス(1歳児) 月曜日
ウサギクラス(2歳児以上) 水曜日
プレママっこ(マタニティー) 月1回

■**時 間** 午前10時～午前11時30分(9時30分から開放)
■**場 所** 町地域子育て支援センター

■**持 ち 物** 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

- ※1 各クラスはすべて申込制です。
※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■**育児相談** 育児相談は随時受付をしています。
希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■**問い合わせ先** 延明保育園 ☎0747-52-0388

ファミリー夏休み

あてものやジュースなど、楽しい手作り屋台がいっぱい!

- ◇**日 時** 8月6日(土) 午前10時～正午
◇**対 象** 未就園児・サークルOBとその家族
◇**場 所** あそびの森
※雨天の場合は子育て支援センター
◇**申 込 み** 申込用紙に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、FAXでお送りください。
申込用紙は延明保育園のホームページ(<http://www.ans.co.jp/n/enmei/>)から印刷できます。

詳しくは、子育て支援センターまたは延明保育園までお問い合わせください。

昨年(平成22年度)ウサギクラスに参加していたお友達も参加していただけます。ご参加、お待ちしております!!

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭への子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

青空ひろば

- ◇**日 時** 7月5日(火) 午前10時～午前10時30分
◇**内 容** 支援センターの外で折り紙やお絵描きをして過ごします。クラスは関係なく、どなたでも参加できます。

おじいちゃん・おばあちゃん大好き! ～孫とあそぼう～

- ◇**日 時** 7月12日(火) 午後2時～午後3時30分
◇**内 容** 昔のあそびやわらべうた、折り紙など様々な活動を行います。ぜひお孫さんと一緒に支援センターで楽しく遊びましょう!

おべんと Day

- ◇**日 時** 7月20日(水)
午前11時30分～午後0時30分
◇**内 容** あそびの森で持ってきたお弁当を親子で食べます。クラスは関係なく、どなたでも参加できます。
◇**持 ち 物** お弁当・水筒・おしぼり・レジャーシートなど
※ 雨天時は支援センター内で食べます。

サテライト保育

- ◇**日 時** 7月26日(火) 午前10時～午前11時
◇**場 所** 北野東公民館
◇**対象地区** 北野台にお住まいの人

ベビーマッサージ

- ◇**日 時** 7月26日(火)
◇**内 容** 助産師が指導します。
◇**参 加 費** 初回300円、次回から200円が必要です。

お誕生会

- ◇**内 容** 7月生まれのお友達を、クラスのお友達みんなでお祝いします。素敵なプレゼントもありますので、7月生まれのお子さんはぜひ参加してください。
※ 各クラスごとに行います。

| | | |
|-----------------------|----------|-----------------------------------|
| ク ラ よ こ | 7月4日(月) | パンダクラス合同 セタパーティー・メモリー撮影 |
| | 7月12日(火) | 水あそび(持ち物:タオル・水遊び用のオムツ・着替え) |
| | 7月19日(火) | プレママっこ合同 ワイワイたいむ「子どもの病気について」・お誕生会 |
| ク バ ラ ン ダ | 7月4日(月) | ひよこクラス合同 セタパーティー・メモリー撮影 |
| | 7月11日(月) | 水あそび(持ち物:タオル・水遊び用のオムツ・着替え)・手作りおやつ |
| | 7月25日(月) | ワイワイたいむ 「ワイワイ悩み何でも相談」・お誕生会 |
| ク ウ ラ サ ギ | 7月6日(水) | セタパーティー・メモリー撮影 |
| | 7月13日(水) | ワイワイたいむ「子どもの病気について」・手作りおやつ |
| | 7月20日(水) | ストレッチ体操(参加費:200円)・おべんと Day |
| | 7月27日(水) | 水あそび(持ち物:タオル・水遊び用のオムツ・着替え)・お誕生会 |

おおよど歴史学習会 in 比曽を開催しました

6月17日(金)、町内の歴史・文化について学ぶ「おおよど歴史学習会」を、町立旭ヶ丘総合センターで開催しました。参加者は7人と少人数でしたが、比曽地区に伝わる民俗行事や、古代から続く寺院・比曽寺(世尊寺)について話しあい、地域の文化財を見直すよい機会となりました。

次回は、8月に増口地区で開催の予定です。みなさんのご参加をお待ちしています。

■**問い合わせ先** 町教育委員会生涯学習課(町文化会館) ☎0747-54-2110



EVENT GUIDE

はいだしょうこファミリーコンサート

(出演) はいだしょうこ 坂田おさむ

■日時

7月16日(土) 2回公演
[1回目]開演 正午
[2回目]開演 午後2時30分
※ 開場は各30分前

■場所

町文化会館あらかしホール

■入場料(好評発売中)

全席指定
[一般]2,700円
[友の会]2,400円(前売りのみ)

※ 大人、子ども同一料金
1歳未満ひざ上鑑賞に限り無料

あらかしキッズカーニバル

スイートプリキュア♪と海賊戦隊ゴーカイジャーの
スペシャルステージ

■日時

8月27日(土) 2回公演
[1回目]開演 午前11時
[2回目]開演 午後2時30分
※ 開場は各30分前

■場所

町文化会館あらかしホール

■入場料

全席自由
[一般]800円
[友の会]600円(前売りのみ)
[当日]1,100円

※ 大人、子ども同一料金
1歳未満ひざ上鑑賞に限り無料

■前売入場券発売日

7月2日(土)

■問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110

第5回ステップアップピアノコンサート

一般参加者によるピアノコンサート

あらかしホールでスタインウェイピアノを
弾いてみませんか?

観覧無料

■日時

9月4日(日) 開演 午前9時30分

■場所

町文化会館あらかしホール

■募集人員

30組程度(演奏時間1組10分以内)

■参加費

1人につき500円

■募集締切

8月10日(水)

参加者には記念品として
当日の演奏を録音した
CDをプレゼント!!

夏川りみ コンサートツアー

ぬちぐすい石垣島 みみぐすい島唄

■日時

10月2日(日) 開演 午後3時30分

※ 開場は30分前

■場所

町文化会館あらかしホール

■入場料

全席指定
[一般]4,500円
[友の会]4,000円(前売りのみ)

■前売入場券発売日

[一般]7月16日(土)
[友の会]7月9日(土)



その他のイベント情報

- 第11回能楽座公演 9月18日(日)
- 大淀町伝統文化シンポジウム 大淀町の民俗-継承と活性化- 9月25日(日)

食中毒を防ごう!

食中毒が発生しやすい時期です。特に食肉等の生食や不十分な加熱を原因とした腸管出血性大腸菌(O-157・O-111)による食中毒が多発しています。注意しましょう。

〈O-157・O-111の特徴〉

- 感染力が強い。
- 汚れたタオルの共用などから人へ感染する危険がある。
- 潜伏期間が3〜5日と長く、感染源が特定しにくい。
- 体内で増殖するときに強力な「ベロ毒素」を作り、腎臓や脳などに重い障害を起すことがある。

特に抵抗力の弱い乳児や高齢者は注意が必要です!!

〈感染経路〉

- O-157・O-111は牛などの動物の腸管内に住む菌で、飲み水や食物に菌が少量ついていれは感染源となる。
- トイレやお風呂を介して感染した人から人へ感染する。

〈予防〉

- 食肉やレバーなどの内臓は十分に過熱しましょう。
- ※ O-157・O-111は75℃1分間で死滅
- 調理の前後や用便後には必ず手を洗いましょう。特に生肉

大淀町ふるさと応援寄附金について

5月中に次の方々から寄附をいただきました。

| | |
|---------|---------|
| 奥野 夏樹様 | 10,000円 |
| 匿名 他2名様 | 20,000円 |

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いいたします。



■問い合わせ先

吉野保健所 衛生課
☎0747-52-0551

図書館 インフォメーション

開館情報

7月のカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 30 | 31 | | | | | |

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
 △ 図書館が利用できない日

7月に入り梅雨も明ければ、夏も本番！子どもさんにとっては間近に迫った夏休みを楽しみにされていることと思います。でも、宿題は忘れないようにしてくださいね。

図書館では、今年度の読書感想文コンクール課題図書を用意しています。今回はその中から本を紹介いたします。



ものすごくおおきなプリンやケーキ、アイスクリームを食べてみたい、と考えたことはありませんか？でも、この本では大きなお菓子の上で「なわとび」をするのです。さて、その時に気をつけなければいけないことがあるのですが、それは何なのでしょう。

(小学校低学年)

「ものすごくおおきなプリンやケーキ」

文／二宮由紀子 絵／中新井純子 教育画劇



黒人の少女「パトリシア」は、今日初めて1人で大好きな「あの場所」に出かけます。途中、様々な差別を受け挫折そうになりますが、ついに「あの場所」にたどり着くのです。肌の色で差別を受けた1950年代のアメリカ南部、少女が1人で出歩く際に受ける悲しい状況と、だれでも自由に入ることが出来た図書館への思いを知ることができる本です。

(小学校中学年)

「わたしのとくべつな場所」

文／パトリシア・マキサック
絵／ジェリー・ピンクニー 訳／藤原宏之



写真家で海洋ジャーナリストの著者が、海で過ごした少年時代や、海洋生物の研究者になろうとした大学時代、そしてクジラとの関わりの中で、どのようなことを考えながら現在の職業にまで至ったのかを綴った本です。著者の「自分自身が何をしたいか、それを思い続ける心こそが最大の原動力になる」との思いが書かれています。将来の夢に向かって邁進する君たちに読んでいただきたい1冊です。

(小学校高学年)

「クジラと海とぼく」

文／水口博也 絵／しろ アリス館



主人公の「コール」は常に問題を起こす少年でした。ある日、怒りにまかせて同級生に重症を負わせてしまいます。本当なら刑務所送りになるはずでしたが、保護観察官の勧めでアメリカ先住民の慣習である「サークル・ジャスティス」の手続きを受け、アラスカの無人島に追放されることになりました。その島での体験が、徐々にコールの荒んだ心を変えていくのです。少年犯罪を題材に、生命の畏怖や、他者との関わり、そして加害少年の更生や被害者救済について考えさせられるお話です。

(中学生)

「スピリットベアにふれた島」

作／ベン・マイケルセン 訳／原田勝 鈴木出版

図書館からのお知らせ

課題図書を貸出しています

青少年読書感想文全国コンクールの対象となる課題図書を貸し出します。小学校・中学校・高等学校の夏休みの宿題教材として利用してください。なお、貸し出しは通常2週間ですが、夏休み中により多くの人に本を借りていただけるように、課題図書の1週間貸し出しにご協力をお願いします。

課題図書は、次のページに掲載しています。

■問い合わせ先 町立図書館(☎0747-54-2120)

おはなし会のご案内

7月のおはなし会

- 7月9日(土) 午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 7月17日(日) 午後3時～
こどものためのおはなし会
- 7月24日(日) 午後2時～
大人のための朗読会 響

課題図書を紹介します

小学校低学年の部

- 「ものすごくおおきなプリンのおいで」
文／二宮由紀子 絵／中新井純子 教育画劇
- 「がっこうかっぱのイケノオイ」
作／山本悦子 絵／市居みか 童心社
- 「アリクイにおまかせ」
作／竹下文子 絵／堀川波 小峰書店
- 「エディのやさしいばたけ」
作／サラ・ガーランド 訳／まきふみえ 福音館書店

小学校中学年の部

- 「ヤマトシジミの食卓」
作／吉田道子 画／大野八生 くもん出版
- 「わたしのとくべつな場所」
文／パトリシア・マキサク 訳／藤原宏之
絵／ジェリー・ピンクニー 新日本出版社
- 「忘れないよトル・ジョッシュ」
作／マイケル・モーパーゴ 訳／渋谷弘子
絵／牧野鈴子 文研出版
- 「ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く」
文／あんずゆき 佼成出版社

小学校高学年の部

- 「こども電車」
作・挿画／岡田潤 金の星社

- 「天風の吹くとき」
作／福明子 絵／小泉るみ子 国土社
- 「犬どろぼう完全計画」
作／バーバラ・オコーナー 訳／三辺律子
絵／かみやしん 文芸堂
- 「クジラと海とぼく」
文／水口博也 絵／しろ アリス館

中学校の部

- 「聖夜」
著／佐藤多佳子 文藝春秋
- 「スピリットベアにふれた島」
作／ベン・マイケルセン 訳／原田勝 鈴木出版
- 「夢をつなく」
著／山崎直子 角川書店

高等学校の部

- 「野川」
著／長野まゆみ 河出書房新社
- 「マルカの長い旅」
作／ミリヤム・プレスラー 訳／松永美穂 徳間書店
- 「光が照らす未来」
著／石井幹子 岩波書店

夏休みの宿題教材として
利用してください。



English Diary



大淀中学校英語指導助手の
マリッサ・アケミ・ルボンさん

June 6, 2011

Hello, friends!! Rainy season has started, and the commute to and from work on my bike has become slightly more 'adventurous'. The first typhoon of the season happened during this year's annual touch rugby tournament.

Yes, that's right...the Nara JETs have a touch rugby team! We are called the Nara Knights and have matching uniforms. Every year there is a tournament in Tokushima, Shikoku that we participate in. At the tournament, we play against teams from around Japan. This year there was even a team that came all the way from Australia to compete. Sans the rain, it was a fun weekend. My team did really well. We finished 3-1 and would've competed in the top bracket if second day of games wasn't canceled due to rain.

Although I had a general notion of what rugby was before coming to Japan, this was the first time playing the sport. I grew up watching American football, so in the beginning it was hard for me to get used to rugby. The ball is different, the tactics are different and the rules are different. One of the hardest concepts for me fully grasp was that in rugby you are only allowed to throw the ball to someone who is in back of you. In American football, it is the opposite where a forward pass is one of the main methods of successfully moving the ball towards the goal line. With practice, I eventually got used to the differences and have come to love the sport. I still prefer American football, but I have come to like touch rugby a lot as well.

marissa

2011年6月6日

こんにちは、みんな!! 梅雨に入り、自転車での通勤が以前よりも「冒険」のようになってきました。そして、今年度のタッチラグビーのトーナメント中に台風が発生しました。

そうなのです...奈良ジェットには、タッチラグビーのチームがあります。私たちは奈良の騎士と名付け、おそろいのユニフォームを持っています。毎年四国の徳島でトーナメントがあり、私たちはそれに参加しています。トーナメントでは、日本中から来たチームと対戦します。今年はこのトーナメントのためにオーストラリアから来たチームもありました。雨も降らず、楽しい週末でした。私のチームは本当に良かったです。3対1で試合が終わり、もし試合の2日目が雨で中止になったら、トップ集団と戦わなくてはならなかったところでした。

私は日本に来る前から、ラグビーがどんなものかは知っていましたが、ラグビーをするのは今回が初めてでした。私はアメリカンフットボールを見て育ったので、最初はラグビーになれるのに苦労しました。なぜなら、ボールも戦法もルールも違うからです。私が完全に理解に苦しんだことの1つは、ラグビーでは自分の後ろにいる人にボールをパスすることが許されているということです。アメリカンフットボールは逆に、前方へのパスは、ゴールラインへボールをうまく運ぶ主な方法です。最終的に、練習することで違いになれば、ラグビーが好きになりました。まだまだアメリカンフットボールの方が好きですが、同じくらいタッチラグビーを好きになってきました。

マリッサ

※奈良ジェット...語学指導等を行う外国青年招致事業の参加者の組織

大淀町地域自治によるまちづくり「住民会議委員」を募集します!

本町では、地域社会(コミュニティ)の活性化や、一層の住民本位のまちづくりをめざすため、「地域自治によるまちづくり」を進めています。

平成22年度には、町内でまちづくり活動や地域づくり活動を行っている団体やグループのみなさんの交流や意見交換を目的に「まちづくり情報交換会」を開催するなどの事業を行いました。一方で行政においても、現在行政が主体的に実施している事業を、住民のみなさんとの役割分担を見直すことで、より一層効率的で住民本位に行える事業がないかの見直しを進めているところです。

これらの取り組みは、住民のみなさんとの考え方を共有しながら進むべきであると考えており、町の「地域自治によるまちづくり」の進め方についてのご意見をいただく場として「地域自治住民会議」を設置することとしました。

この会議の委員12人のうち2人を公募により選出します。まちづくり活動や地域づくり活動について、ご意見をいただける人のご応募をお待ちしています。



☆応募方法等☆

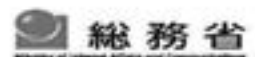
- 募集人数 2人
 - 委員の任期 任命日から平成24年3月31日
 - 委員報酬 無償
 - 応募資格者
 - 会議に出席できる人
 - ※ 任期中、2~3回程度会議を開催する予定です。
 - 募集期間 7月1日(金)から19日(火)
 - 応募方法
 - ハガキまたは封書に、「地域自治住民会議委員応募」と明記のうえ、
 - 住所
 - 氏名(自書または記名押印)
 - 年齢
 - 電話番号
 - まちづくり、地域づくり、住民自治などに対するあなたの考え
- を記載して、町役場企画政策課宛に郵送または直接持参してください。郵送の場合は7月19日(火)到着分までを、文書を直接持参する場合は同日町役場の執務時間内に提出されたものを有効とします。これ以外の方法による応募(電話、ファックス、電子メール等)は、受付できません。

避難されているみなさまへのお願い 避難先をお知らせください

避難先の市区町村へ、ご自身の情報をご提供ください。
避難前にお住まいの県や市区町村から、様々なお知らせをお届けできます。



■問い合わせ先 町役場 人権住民課



「源流の村体験学習会」参加者募集

「夏休みの自由研究はこれで決まり！親子で吉野川の源流をみてみましょう。」

吉野川・紀ノ川流域協議会が主催するこの体験学習会では、吉野川・紀ノ川の環境保全を目的として散策や見学を行います。

■日時

8月4日(木)

集合時間：午前10時

■集合場所

音無川公園(川上村)

※ 集合場所へは各自で行ってください。

■内容

【音無川公園】

蜻蛉の滝周辺散策

【中井溪谷自然塾】

アマゴのつかみどり

【大滝ダム】

学べる建設ステーションと堰堤散歩

※ 雨天の場合はコース等変更になります。

■対象

小学生とその保護者(応募者多数の場合は抽選)

※ 協議会全体で50人

■参加費

無料

※ 昼食は各自持参してください。

■申込方法

電話で氏名・住所・電話番号を連絡してください。

■申込締切

7月20日(水)

■申込み・問い合わせ先

町役場 企画政策課

吉野川マナーアップ キャンペーン開催



吉野川の清流を守るため、7月21日から8月31日の間、「吉野川マナーアップキャンペーン」を展開します。生活用水や農業用水の水源である吉野川の水は、私たちにとって、かけがえないものです。

この清流を守り、美しい吉野の自然を守るのには、一人ひとりの心がけと行動です。

空缶、ビニール袋、バーベキューの残りくずなど、ごみで川が泣いています。

キャンプ、釣り、ハイキング…。楽しい思い出ともごみは必ず持ち帰りましょう。

■内容

吉野川の清流を守るため、啓発物品を配布しゴミの持ち帰りなどのマナー向上を図ります。

■期間

7月21日(木)から8月31日

■場所

吉野川および支川の河川敷

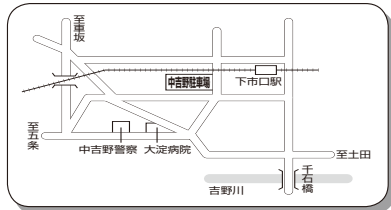
■問い合わせ先

奈良県環境政策課

☎0742-27-8737

<http://www.eco.pref.nara.jp/>

運動・通学などに 中吉野駐車場をご利用ください



駐車料金
1回 300円
利用時間
24時間

●問い合わせ先 町役場総務課

相 談



■人権相談

■日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

■教育相談(予約が必要です)

■日時 毎週月～金曜日(平日)

■場所 大淀町適応指導教室

■問い合わせ 大淀町適応指導教室

■心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会

■無料法律相談(予約が必要です)

■日時 7月15日(金)

■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課

■日時 8月16日(火)

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場住民福祉課

■日時 9月16日(金)

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課

■消費生活相談

■日時 毎週火曜日

■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課

■住宅増改築相談

■日時 7月16日(土)

■場所 大淀町中央公民館

■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部

■無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 県交通安全対策課

■児童相談

■日時 8月5日(金)

■場所 吉野町中央公民館

■問い合わせ 高田こども家庭相談センター

■法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ
法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

金婚式を迎えるご夫婦に

今年、金婚式(結婚50周年)を迎えるご夫婦に対して高齢者福祉月間(9月)に記念品を贈呈します。対象となるのは、本年7月1日現在で本町に住所を有し、昭和36年中に結婚したご夫婦です。該当するご夫婦は、町役場福祉課に申請してください。

■申込み・問い合わせ先

8月5日(金)
町役場 福祉課

母子就労支援事業のご案内

母子家庭や母子生活自立支援施設に入所されている母親が対象となります。

就労への支援のために、看護師や介護福祉士の資格取得に向けて職場実習支援を行っています。

実習コースについては参加者と面接の上、詳細を検討します。

興味のある人は、町社会福祉協議会までお問い合わせください。

■問い合わせ先

町社会福祉協議会 介護事業課
☎0747-53-0589

家族介護支援者教室を開催します

自宅で介護をされている人が、より安心して介護ができるように、介護の知識と技術を学び、介護に対しての精神的・肉体的な軽減をはかることを目的に開催します。

■内容

きつと安心・もつと楽々
く知って得する介護術

■日時

7月29日(金)
午後1時30分から午後3時

■場所

町桜ヶ丘総合センター
2階集会室

■対象者

・町内在住で、要支援・要介護状態にある人を自宅で介護されている人
・一人暮らしの虚弱高齢者の介護に携わっている近隣の援護者

・介護に対して興味のある人

■募集人数

30人程度
■申込締切
7月26日(火)

■申込み・問い合わせ先

町地域包括支援センター
あんしんサポート
☎0747-52-7760

量水器(水道メーター)交換のお知らせ

町水道部では、検査期間の満了に伴う水道メーターの交換を無料で行います。

なお、交換業務は水道部が行う証明書を所持した業者が行います。

■期間

7月19日(火)から29日(金)まで

※ 土日を除く

■主な地域

越部、土田(緑ヶ丘団地含む)、南大和、口松垣本、吉野平、新町、北町

※ 水道メーターの交換中は水道が使用できません。

■問い合わせ先

町水道部 給水課
☎0747-52-0137

平成23年度

国民年金保険料免除申請の

受付を開始します

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。)

申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参してください。

なお、平成23年1月1日時点で本町に住民票のない人は、所得を確認できる「課税(非課税)証明書」なども必要となります。

また、平成22年3月31日以降で離職・退職した人は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しが必要です。

※1 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。

※2 平成22年度分の免除申請を希望する人は、7月中に手続きにお越しくください。

※3 保険料の免除を受けず保険料が未納のまま、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。

■問い合わせ先

大和高田年金事務所
☎0745-22-3531
町役場 ほけん課



▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

| | |
|-----------------|------------------------------|
| 町 役 場 | 0747-52-5501 0747-52-5502 |
| 大 淀 病 院 | 0747-52-8801 |
| 水 道 部 | 0747-52-0137 |
| 大 淀 消 防 署 | 0747-52-1199 |
| 教 育 委 員 会 | 0747-52-1522 |
| 町 中 央 公 民 館 | 0747-52-1524 |
| 保 健 セ ン タ ー | 0747-52-9403 |
| 児 童 セ ン タ ー | 0747-52-8319 |
| 桜ヶ丘総合センター | 0747-52-5402 |
| 旭ヶ丘総合センター | 0746-32-5189 |
| 杉本記念文化センター | 0746-32-2489 |
| 平 畑 体 育 館 | 0747-52-6234 |
| 南和広域美化センター | 0747-52-3253 |
| 一般廃棄物処理施設(西ヶ峰) | 0747-52-8419 |
| 文 化 会 館 | 0747-54-2110 |
| 図 書 館 | 0747-54-2120 |
| 町 社 会 福 祉 協 議 会 | 0747-52-1941 |
| 町包括支援センター | 0747-52-7760 |
| 中 吉 野 警 察 署 | 0747-53-0110 |
| 吉野路大淀iセンター | 0747-54-5361 |
| 健康づくりセンター | 0746-34-5501 |
| シルバー人材センター | 0747-54-5522 |
| ふれあい活動センター | 0747-54-5533 |
| パ ー ク ゴ ル フ 場 | 0745-67-0543 |

自衛官各種募集のご案内

- 〔一般書候補生〕
- 受付期間 8月1日(月)から9月9日(金)
 - 試験期日
 - 1次試験 9月17日(土)
 - 2次試験 10月6日(木)から13日(木)までの間の指定する1日
 - 資格(平成24年4月1日現在) 18歳以上27歳未満の人
 - 〔自衛官候補生〕
 - 受付期間 8月1日(月)から9月9日(金)

- 〔航空学生〕
- 試験期日 9月10日(土)から25日(日)までの間の指定する1日
 - 資格(平成24年4月1日現在) 18歳以上27歳未満の人
 - 受付期間 8月1日(月)から9月9日(金)
 - 試験期日
 - 1次試験 9月23日(金)
 - 2次試験 10月15日(土)から20日(木)までの間の指定する1日
 - 資格(平成24年4月1日現在) 高卒(見込含)18歳以上21歳未満の人

■問い合わせ先

おわびと訂正

まちの情報紙・広報おおよど6月号におきまして、以下の誤りがありました。おわびして訂正させていただきます。

7ページ『町体育協会主催春季大会』
卓球競技 中学生(男性の部) 準優勝
【正】上田 隼也
【誤】上田 卓也

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747-22-3789

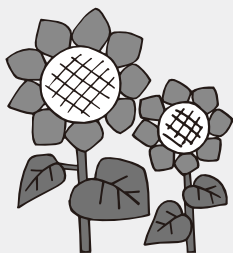
善意銀行だより

今回、次の方々から善意が寄せられました。

- 亡父供養として 金 100,000円
北 智秀(口桧垣本)
- 社会福祉として 金 30,000円
匿名

ありがとうございました。有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会



地上デジタル放送への移行について

7月24日までに「アナログ放送」は終了し「地上デジタル放送」へ移行します。受信準備をお願いします。

地デジに関するご相談は、次のところまでお気軽に相談してください。

■ケーブルテレビに関する問い合わせ先

こまどりケーブル株式会社

☎0120-667-740

○月曜日～土曜日 午前9時～午後5時30分

○日曜日・祝日 休み

■その他の問い合わせ先

奈良県テレビ受信者支援センター(デジサポ奈良)

☎0742-90-2222

○月曜日～金曜日 午前9時～午後9時

○土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後6時

■「詐欺」にご注意を!

- 地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分ご注意ください。
- 地デジ対応で「総務省」や「テレビ局」など関係機関がお金を請求することは一切ありません。

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



人のうごき

平成23年5月31日現在

- 人口 19,745人 (-29)
 - 男 9,473人 (-11)
 - 女 10,272人 (-18)
 - 世帯数 7,583 (-11)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



ほりうち
堀内 かなでくん

(平成22年6月4日生まれ)

両親からのコメント

かなでらしく育ってね。

(下淵)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。